

福山市図書館ホームページバナー広告掲載募集要項

この要項は、福山市図書館ホームページバナー広告掲載募集に関して、福山市広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）及び福山市広告掲載基準（以下「基準」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1 広告掲載の媒体

福山市図書館がインターネット上に公開している福山市図書館ホームページ

U R L <https://www.tosho.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

2 広告の位置、規格、デザイン、リンク先等

(1) 広告の位置

福山市図書館ホームページのトップページ下部（フッターの上）

U R L <https://www.tosho.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

(2) 規格

ア 画像サイズ 縦 158 ピクセル×横 421 ピクセル

イ 画像形式 PNG

ウ 画像容量 30 KB以内

(3) デザインその他注意事項

ア 表記、構造の禁止

(ア) 動画、アニメーション、静止画像の切り替え（反転表示）等

(イ) 福山市図書館ホームページのコンテンツの一部として錯誤しやすいデザイン

(ウ) 広告主、商品、サービスのいずれかを表す文字情報が全くないもの、又は確認・判別が困難なもの

(エ) 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン

(オ) アラートマーク

(カ) ラジオボタン

(キ) テキストボックス（入力できるように見えるもの）

(ク) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）

(ケ) その他福山市図書館ホームページに掲載する広告として適当でないと市長が判断するもの

イ 色調及び解像度

(ア) 文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。

(イ) 文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

ウ その他注意事項

(ア) 広告はわかりやすい適正な言葉と文字を用いること。

(イ) ホームページの閲覧者に誤解や錯誤を起こさせるような表現を用いないこと。

(ロ) ホームページの閲覧者に不快な感情を与える表現を用いないこと。

(4) リンク先

ア リンク先として指定できるURLは、自社トップページ又は自社が運営するウェブサイトのトップページとし、リンク先についても要綱、基準及び本要項（以下「要綱等」という。）を遵守すること。

イ 広告のリンク先ページの構造等の禁止

(ア) 専ら広告内容以外の情報で構成したページ

(イ) 広告主以外の者が書き込みできる形式のもの（ブログ、掲示板など）

3 広告の枠数、掲載期間、広告掲載料

(1) 枠数

10 枠（枠の位置は指定できない。応募多数の場合は、先着順とする。）

(2) 掲載期間

2026 年（令和 8 年）4 月 1 日から 2027 年（令和 9 年）3 月 31 日まで。

ただし、システムの更新及び保守等によるサービス停止期間は掲載期間から除く。

広告は、掲載開始日に掲載し、掲載終了日の翌日に終了する。

(3) 広告掲載料

1 枠 60,000 円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税額 5,454 円、税率 10%）（月額 5,000 円×12 か月）

4 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者であること。

(3) 福山市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 10 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人（非常勤を含む。）が同条第 2 号に規定する暴力団員若しくは同条第 3 号に規定する暴力団員等でないこと。

(4) この募集の日から広告掲載の決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保の措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(5) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

5 申込方法

(1) 申込受付期間

2025 年（令和 7 年）12 月 10 日（水）から 2026 年（令和 8 年）1 月 31 日（土）までの間

（ただし、年末年始（2025 年（令和 7 年）12 月 29 日（月）から 2026 年（令和 8 年）1 月

3 日(土))を除く。)の午前 10 時から午後 6 時まで(郵送の場合は、締切日必着)

(2) 提出書類等

ア 福山市図書館ホームページバナー広告掲載申込書(様式 1)

イ リンク先ページについて(様式 2)

ウ バナー広告のデータ(データを添付し、Eメールで提出すること。)

エ 福山市税の完納証明書の写し(広告掲載申込書を提出する日の 3 か月前の日以降に発行されたもの。本業務に必要な範囲内で、市税の納付状況に係る情報を確認することに同意する場合は添付不要)

オ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し

(3) 提出方法

福山市中央図書館へ持参又は郵送

特別休館(2026 年(令和 8 年)1 月 24 日(土)から 31 日(土))中に持参する場合は、事前に福山市中央図書館に電話すること。

6 広告掲載の審査、決定及び契約

要綱第 6 条に規定する福山市広告事業審査会(以下「審査会」という。)において審査し、掲載を決定し通知する。広告掲載の決定を受けた広告掲載事業者(以下「事業者」という。)は、「福山市図書館ホームページバナー広告掲載に関する契約書」により福山市と契約を締結する。

7 広告掲載料の納付

広告掲載料は、福山市が交付する納付書により、指定された期限までに一括納付することとする。なお、既納の広告掲載料は還付しない。ただし、事業者の責によらない事由により広告が掲載できなかった場合は、広告掲載料の一部又は全部を還付する。

8 広告の変更、中止

(1) 事業者が広告の内容又はリンク先の内容を変更する場合は、変更する月の前々月の末日までに変更申込書を提出し、審査会の審査を受けなければならない。

(2) 広告の中止は、原則として認めない。

(3) 指定された期限までに広告掲載料が納付されないとき、又は広告掲載後に要綱等に反することが明らかとなったとき、その他、市長が必要と認めたときには、広告の掲載を中止することがある。

9 福山市図書館ホームページのアクセス件数(トップページ)

期 間	件 数
2022 年 4 月から 2023 年 3 月	1,537 千件
2023 年 4 月から 2024 年 3 月	1,544 千件
2024 年 4 月から 2025 年 3 月	1,576 千件
2025 年 4 月から 10 月末現在	1,019 千件

10 広告掲載のスケジュール

(1) 申込締切	2026 年（令和 8 年）1 月 31 日午後 6 時
(2) 広告掲載決定通知発送	2026 年（令和 8 年）3 月中旬
(3) 契約の締結	2026 年（令和 8 年）4 月 1 日
(4) 広告掲載開始	2026 年（令和 8 年）4 月 1 日
(5) 広告掲載料納付期限	2026 年（令和 8 年）4 月 30 日
(6) 広告掲載終了	2027 年（令和 9 年）3 月 31 日

(問合せ先)

福山市教育委員会管理部中央図書館（管理担当）

〒720-0812 福山市霞町一丁目 10 番 1 号

TEL：084-932-7211

FAX：084-928-8592

E-mail：chuou-toshokan@city.fukuyama.hiroshima.jp